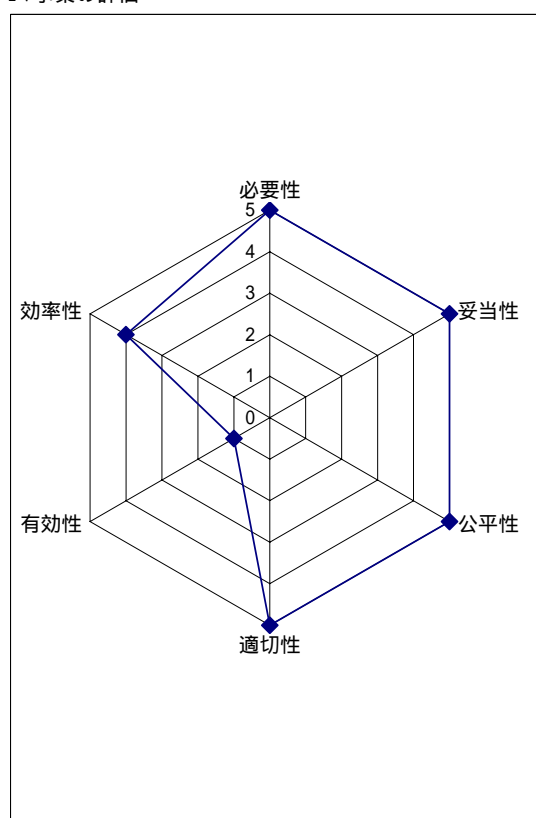


事務事業名	都市計画道路に関する事業(都市計画道路3・4・15整備事業)	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	都市計画課
施策体系	交流を支える交通・情報通信基盤づくり(交通網整備)	担当係名	計画係
施策	幹線道路の整備を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	都市計画道路18路線の整備を順次進めている。都市計画道路3・4・15号は、北部市街地の幹線道路として役割を果たし、地域住民の利便性の向上と交通の円滑化が図られる。		
事業の期間(開始/終了)	平成13年 8月/	平成19年 3月	
根拠法令、条例、規則など	都市計画法		
事業が対象としている人(モノ)	地権者	側溝, 道路築造	
具体的な活動内容	用地取得の交渉をする。 補助事業関係の事務処理をする。 道路の築造をする。		
事業の成果	予定した地権者と契約を締結し、用地を取得することができた。 道路築造により、沿線地権者の土地の有効利用が図られた。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 四ツ京地区土地区画整理事業の進捗状況と合わせて事業を完成させる予定であったが、区画整理事業は道路築造工事がほぼ完了したので、早急に整備する必要がある。
妥当性	5 行政以外にはできない事業である 都市施設(道路)整備であるため行政が事業を進めなければならない。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 街路事業であるため事業が完了すると広い範囲に対して便益を提供できる。
適切性	5 現在のやり方(手段)以外には考えられない 国からの交付金を事業費の約半分に当てており財政負担を軽減している。
有効性	1 目標をかなり下回っており、早急な改善が必要である 事業計画の最終年を向え、全買収予定面積の約80パーセントしか完了できなかったため、目標をかなり下回ってしまった。別な手段での用地の確保が必要である。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 地権者の予定に合わせ用地交渉をできるだけ勤務時間内に行っている。また、同じ担当者が幾度の交渉に当たることにより、細かい説明等が省略できる。

総合評価	平成18年度までに工事完了を目指す。
------	--------------------

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向
	説明	平成18年度までに県道結城・石橋線から220mの築造工事を完了させる。		
決定権者判断	決定内容	維持継続		
	説明	平成18年度で道路築造を完了させる。		